

平成28年度市政運営の基本方針

～「郷土愛」「人の和」「元気」を未来につなぐ～

市長

I 基本的な考え方

《郷土愛あふれる藤沢を未来につなぐ》

平成27年度も半ばとなり、私の今任期もあと半期を残すのみとなりました。

この3年半を振り返りますと、多くの皆様に支えていただきながら、職員の皆さんとともに、古くから育まれてきた文化、豊かな郷土の歴史という大きな財産を大切にすることで、常に市民生活の質的向上を考えながら、様々な課題への対応をはじめ、重要案件に対する決断など、着実に「郷土愛あふれる藤沢」づくりを進めることができました。

平成24年度については、まずは失われた信頼を回復し、市民に開かれた信頼される市政を構築するため、「法とモラルを守る藤沢」をはじめとした5つのビジョンに基づく「郷土愛あふれる藤沢」の実現に向け、職員の皆さんと一緒に取組を進めました。

平成25年度は、「実感」「共感」「存在感」を市政運営のテーマに、組織改正をはじめ、郷土づくり推進会議の設置や新たな行財政改革への取組など、藤沢の未来に向けたまちづくりを推進する基盤づくりを進めることができました。

平成26年度は、「魅力」「活力」「創造力」を市政運営のテーマに、少子・超高齢社会にもしっかりと対応し、市民の皆様が藤沢市で学び、働き、いつまでも健康で元気に暮らし続けることができるよう、市民ニーズに基づく課題に柔軟に対応できる仕組みとなる「藤沢市市政運営の総合指針2016」をスタートさせました。そして、長年の懸案であった本庁舎の再整備にも着手しました。

失われた信頼の回復から始まった平成24年度、未来に向けたまちづくりへの「歩」を進めた平成25年度、市民の皆様の信頼と共感を「帆」に受け、輝ける藤沢の将来に向けた市政を進めた平成26年度でありました。

そして、平成27年度は、「行動」「躍動」「感動」を市政運営のテーマに、就任以来取り組んできた多くの施策を結実させ、「郷土愛」「人の和」「元気」として市民の皆様にお渡しし、将来の藤沢づくりの新たな「種」にもしていただきたいとの思いから「穂」という一文字を掲げ市政運営を進めています。

昭和15年10月の市制施行以来、住民自治を基本として、歴史、文化を大切にしながら、住宅都市、観光都市、商・工業都市、農・水産業都市、学園都市など多彩な顔を持つ都市として着実な歩みを重ねてきた藤沢市であっても、急速な少子・超高齢化の進展による2025年問題への対応や公共施設の再整備をはじめとした都市基盤整備など、多くの課題が山積しており、これからの市政運営は決して平坦な道ではありません。

こうした課題にしっかりと対応し乗り越えていくためには、マルチパートナーシップを基本として市民の皆様と職員の皆さんが地域の将来を考え、地域課題を共有しながらまちづくりに参画していくことが重要です。

私は、長く携わってきた地方自治の経験をもとに、これからのまちづくりを展望しますと、市政運営は量から質への転換期にあると考えています。

市民の皆様や職員の皆さんと力を合わせ、一緒に汗をかき、質の高い施策を展開し、すべての市民の皆様が安全に、安心して快適に暮らすことができる「郷土愛あふれる藤沢」を将来に繋げていきたいと思っています。

《人の和を未来につなぐ》

急速な少子・超高齢化の進展に伴い、激変する社会情勢の変化などを背景に、地域コミュニティの希薄化など、地域課題が増大化・複雑化してきています。

本市の人口推計では、2030年には総人口のピークを迎え、高齢化率も約27%となり、そこからは人口減少が始まります。

そして、人口減少とともに高齢者を支える生産年齢人口の大幅な減少や単身者、特に一人暮らし高齢者の増加が予測されており、医療や介護、住まいなどに関する課題などが今よりもさらに顕在化してきます。

行政には、市民生活の様々な環境変化から生じる課題を生活者の視点でしっかりと捉え、まちづくりの礎となる「人の和」「人の絆」や「つながり」を市民の皆様と一緒に育む中で、様々な主体の役割分担に基づく「マルチパートナーシップ」により、将来にわたって活力あるまちを創っていく責任があります。

また、こうしたことを具現化していくためには、地域の縁側事業など、住民の皆様が地域づくりへの主体的な参加は特に重要になっています。

現在、高齢者に限らず、子どもや障がいのある方、生活困窮者等を含め、住み慣れた地域で互いに支えあいながら安心して暮らし続けられるよう「藤沢型地域包括ケアシステム」の構築を進め、すべての人がつながる共生型のまちづくりの検討を進めています。

このような取組に加え、人を惹きつけ、賑わいを創出してきた郷土の伝統や魅力を、これからの百年に向けて継承しながら、さらに新しい文化や価値を創造し、次世代に誇れる郷土愛あふれる藤沢づくりを進めるために、その根幹となる「人の和」を未来へとつなげていく必要があります。

《まちと人の元気を未来につなぐ》

2020年の東京オリンピック・パラリンピックの先には、2025年問題をはじめ、その先の2030年の人口ピーク時の高齢化対策や少子化対策、地域経済の活性化への対応など、藤沢市は試練の時代を迎えます。

藤沢市は、これまで市民の皆様によって大切に守られてきた様々な文化、豊かな郷土の歴史という大きな財産と、先人たちが将来を展望し、私たちに繋いでくれた先見性のあるまちづくりをもって発展を続けてきました。

私は、こうした財産や先見性を大切に引き継ぎながら、少子・超高齢社会の到来という喫緊の課題への対応など、構えの心を持って将来への備えを進めつつ、市民の皆様の元気を創出し、市民生活の更なる質的向上を図ることで、まちとひとが「元気」あふれる藤沢にしていきたいと考えています。

現在、策定を進めている教育に関する大綱や地方版総合戦略を踏まえながら、子育て環境の充実や地域経済の活性化をはじめ、将来の活力を創出する都市基盤整備などにもしっかりと投資を行い、将来に向けた礎を築く重要な時期となっています。

様々な地域や都市拠点間の交通アクセスが飛躍的に向上する時期であることも十分に認識し、更に高まる本市の「地の利」を活かし、藤沢の元気度もアップさせていきます。

高齢化の進展などにより、介護や子育て支援の現場では慢性的な人手不足にあります。市内には、様々な分野でまちづくりにご尽力をいただいているたくさんの市民の皆様がいます。こうした方々に積極的に介護や子育て支援にも参画していただき、生きがいや健康づくりへの取り組みをさらに進めていきます。

そのためには、何よりも職員の一人ひとりが明るく「元気」に仕事に取り組み、市民の皆様の「元気」に、職員の皆さんの「元気」を掛け合わせて、将来に「まちと人の元気」を繋げていくことが重要となります。

《オリンピックレガシーをつなぐ》

東京オリンピックにおけるセーリング競技の会場に再び江の島が選ばれました。

私は、1964年の大会当時の活気づくまちや人々の姿を改めて思い出し、2020年に向けて市民の皆様と感動を共にしてまいりたいと願っています。

1964年当時は、全市をあげてオリンピックをお迎えする「ステキなまちづくり総ぐるみ運動」が開始され、市民の皆様が元気に様々な場面で関わっていただく市民参加型の取組も進められました。

こうした盛り上がりや、多くの方の心を躍動させ、そして熱意となって市民憲章の制定にもつながりました。

1964年の大会以後も、清掃活動など世界遺産の富士山を望む美しい砂浜を守っていただいている市民の皆様、藤沢のまちづくりに関わっていただいている多くの方の活動が2020年の開催決定という「感動」に結ばれたと考えています。

2020年の大会でも、江の島でのセーリング競技が市民一人ひとりの胸に多くの感動として刻まれ、選手はもちろん、観客や関係者の皆さん全てに満足していただけるよう、市民の皆様と一緒に「おもてなしの心」を持ってお迎えし、次世代を担う子どもたち・青少年の皆さんが、大きな夢や希望を育み、様々な経験を積むことができる大会にしたいと考えています。

加えて、健康、生涯スポーツ、国際交流、観光振興、経済活性化、海洋文化の発信に積極的に取り組むとともに、郷土を愛する心と地域への誇りを育む施策を

進めていきます。

以上、4つの基本的な考え方をもとに、平成28年度当初予算編成に当たって次のとおり、施策方針、組織運営方針、予算編成方針を示しますので、市民の声を広く施策に反映させることを基調に、すべての職員の皆さんが「今、自分は何を成すべきか」を自ら考え、議論し、しっかりと取り組むようお願いいたします。

Ⅱ 施策方針

平成28年度は、市政運営の総合指針2016の最終年度となります。

めざす都市像である「郷土愛あふれる藤沢～松風に人の和うるわし湘南の元気都市～」を具現化していくため、長期的な視点を踏まえながら、市民ニーズに基づいた課題の緊急性、重要性を捉え、限られた財源を効果的に配分し、政策効果を高める事業展開を図ります。

また、「マルチパートナーシップの推進」「横断的連携」「複数課題解決」を常に意識した事業の計画、実施を図るとともに、5つのまちづくりテーマに基づき取り組んできた重要施策の展開を踏まえ、それらの事業の継続的・発展的な取組に加え、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた取組など、新たな課題への対応を図るため、次に掲げる施策を中心に取り組みます。



*「継」… 平成27年度の施策を継続させる取組

*「発」… 平成28年度からの新たな取組 又は 平成27年度の施策を発展させる取組

みんなの命と財産を守る災害などへの備えを進めよう！

地震・津波災害や風水害への対策に取り組むことで、災害への不安を解消し、市民生活の安心感をさらに高めていきます。また、市民の日常生活における火災、急病、犯罪、交通事故等に対応する消防・救急、防犯、交通安全に積極的に取り組むとともに、市民生活の安全・安心の基礎となる公共施設、都市基盤の整備を進めます。

(継) 更なる避難の迅速化と安全性の向上

(継) 防災備蓄資機材の充実

(継) 災害後の復興までの道のりを定める財源の確保

- (発) 市民との災害情報共有体制の強化
- (発) 消防救急力の向上
- (発) 浸水対策をはじめとした災害に強い都市基盤整備
- (発) 体感治安の向上に向けた犯罪防止・交通安全対策

みんなとまちが元気になる魅力と活力を生み出そう！

人口減少時代にあっても、藤沢市が都市としての様々な機能とサービス水準を維持しながら、今後とも成長拡大を続けることを目指します。2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催を好機として捉え、首都圏に位置する強みを生かしながら、市民一人ひとりと都市そのものを元気にする取組を進めます。

- (継) 藤沢駅周辺の賑わいの創出に向けた都市基盤の再整備
- (継) 「健康と文化の森」を中心とした北部地域の都市基盤整備の推進
- (継) 地産地消を中心とした農水産業の振興と市内産業の活性化
- (発) 「キュンとするまち。藤沢」の実感あるイメージの定着などシティプロモーションの更なる推進
- (発) オリンピックの開催を視野に入れた観光誘客の更なる推進
- (発) 特区制度を活かしたロボットの社会実装の推進と産業振興
- (発) 市民協働の更なる推進

みんなが誇りと愛着の持てる地域をつくろう！

藤沢を「誇り」に感じ、藤沢が心から「好き」という気持ちを醸成し、藤沢への「郷土愛」を高め、市民生活の質を向上させるため、歴史・文化を大切にしながら、市民の誇りを育み、地域活動を支える仕組みづくりに取り組む必要があります。

また、市内には歴史が織りなす景観や海、川、台地と谷戸をはじめとする恵まれた自然があり、四季折々の花や緑にも囲まれています。受け継がれてきた貴重な財産であるこれらの景観や自然環境を大切に維持・保全し、次の世代に引き継ぐ取組を進めます。

- (継) 歴史、郷土文化を未来に継承、発展させる場づくりと人づくりの推進
- (継) 街なみ百年条例に基づく歴史的、文化的な資源の保全、継承と景観まちづくりの推進
- (継) 地域コミュニティの絆や、人と人のつながりを強める取組の推進
- (発) 藤沢の歴史、伝統、文化を活かした藤沢宿周辺の活性化
- (発) 藤沢の新たな文化を創出する取組の推進
- (発) 市民センター・公民館の機能強化
- (発) 13地区の特色を生かした市民に身近な地域づくりの推進
- (発) 総合的なアプローチによる環境対策の更なる推進
- (発) 藤沢の美しい自然環境の次世代への継承

みんなの絆で藤沢っ子の明日を築こう！

子どもたちを取り巻く環境が大きく変化する中、人間関係の希薄化がもたらす一人ひとりの子どもへの影響を捉えながら、市民や関係団体と行政が連携・協力して子どもたちを支えていく必要があります。そのため、将来の社会の担い手となる「藤沢っ子」を地域全体で見守り、育むとともに、次代を担う子ども・若者やその保護者をみんなで支える取組を進めます

- (継) 待機児童「ゼロ」対策の推進
- (継) 乳幼児期から青年期まで切れ目なく横断的に連携した取組の推進
- (発) 子ども・子育て新制度の確実な運用
- (発) 教育大綱を踏まえた施策の推進と学校教育の更なる充実
- (発) いじめ対策をはじめとする子どもが健やかに育つ環境の整備充実
- (発) 放課後児童対策の推進
- (発) 横断的連携による子どもの貧困対策の推進

みんなの希望と笑顔があふれる健やかな暮らしを支えよう！

超高齢社会においては、平均寿命だけでなく、健康であり続ける「健康寿命」の延伸が重要であり、そのためにも市民一人ひとりの生きがいがいづくりに向けた取組を進めることで、生活の豊かさの実感につなげていくことが求められています。

その中で、スポーツは、見ることの楽しさや感動をもたらしてくれるばかりでなく、チャレンジする意欲を与えてくれることから、市民のスポーツ活動を推進する取組を進めます。

一方、健康を支える基盤として、保健・福祉においては予防の観点踏まえた相談体制の充実、強化を図り、医療においては市民病院の施設整備を推進するとともに、バリアフリーの推進などにより都市の利便性を高め、暮らしやすい環境を整備します。

- (継) 藤沢版地域包括ケアシステムの構築と推進
- (継) 「2025年問題」の解決に向けた取組の推進
- (継) 健康増進や地域コミュニティの醸成に向けた取組の推進
- (発) 健康づくりや生きがいがいづくりに施策の更なる推進
- (発) 地域の縁側の機能強化など事業の更なる拡充と担い手の拡大
- (発) スポーツやレクリエーションを楽しむ環境の充実
- (発) 道路のネットワーク化、バリアフリー化に向けた取組の推進

Ⅲ 組織運営方針

私は、「自治体の政策は日々の市民生活や地域への愛着の中から創造される」という信念を持ち、施政方針においても職員の皆さんに伝え続けてきました。

市民の皆さんとの情報共有を前提に限られた資源や財源を市全体で最適化し、協働や役割分担というマルチパートナーシップのもと、効率的かつ効果的に市民サービスを提供できる健全な組織運営を行っていきます。

横断的連携による取組をはじめ、市民の皆さんに実感と共感が得られる施策となるよう、職員一人ひとりが次の項目に留意しながら組織運営に取り組んでください。

市民に信頼される行政運営

- ◆藤沢市における法令の遵守に関する条例の理念に基づき、公正かつ透明性の高い職務を遂行します。
- ◆内部統制制度を更に強化させ、施策や事業の目的をもう一度しっかりと認識し、リスク管理意識を高めるとともに適正な業務を執行します。
- ◆市民に信頼される組織となるよう、綱紀を粛正し、常に自覚と責任を持った言動、行動に努めるとともに、積極的に市民の声に耳を傾ける傾聴力、施策を広く伝え市民の喜怒哀楽に共感できる共感力を念頭に置いた政策形成を推進します。
- ◆日々の業務を通じ、積極的に地域住民と活動する中で視野を広げ、様々な市民活動団体とのネットワークの構築を推進します。

「スマート行政」の推進

- ◆職員一人ひとりが、「すばやい・手ぎわよい・気のきいた」市民サービスの提供主体として、「スマート行政」の実践を推進します。
- ◆「新・行財政改革基本方針」の基本的な考え方である4つの視点から、その成果が実感できるよう3つの改革を進め、取組の進捗状況を日々確認しながら目標達成に向けた着実な取組を進めます。

人材育成と配置の適材適所

- ◆藤沢市人材育成基本方針に基づき、「市役所は、市民の役に立つ所」であることを認識し、職員が自ら考え、行動し、能力や技術を高めることで市民の信頼を得られる職員を育成します。
- ◆これからの時代に即した新たな考え方や行動力を持った職員を育成するために、若手職員を中心に、国や県、他の自治体との人事交流を積極的に推進します。
- ◆風通しの良い職場づくりに努め、職員の意向や、適性、能力を常に把握し、適材適所の配置を積極的に進め、モチベーションの向上を図ります。
- ◆様々な課題を地域住民と共に考え、生活者としての視点を持ち、市民活動団体や地域団体と行政とをコーディネートすることを目指した職員への意識改革を進めます。

ワーク・ライフ・バランスの推進

- ◆ワーク・ライフ・バランスを推進し、男女の区別なく家事・育児をはじめとする生活と仕事を両立できる環境を整え、職員の業務に対する満足度、意欲の向上を図るとともに、その成果が市民サービスに反映される取組を推進します。
- ◆全ての業務で効率化に取り組み、時間外勤務の縮減や休暇の取得促進など、職員全体のワーク・ライフ・バランスの実現を図ります。

IV 予算編成方針

市政運営の基本的な考え方を前提に、平成28年度の政策、組織運営と人材育成を確実に推進していくために、次の3点を予算編成における方針として示します。また、来年度は骨格予算での編成になりますので、この方針に基づく予算編成の基本的な考え方については予算編成基準で、また、予算編成方針に基づく具体的な事務処理などについては予算編成事務要領で示していきます。

市民視点の予算編成

- ◆市民の視点からすべての事業の市民ニーズや市民生活における課題をしっかりと捉え、成果や優先順位を検証し、見直すべき事業は見直し、必要な事業には投資するなど、市民の視点からの予算編成を行っていきます。
- ◆前例に捉われず、その背景や根拠、社会経済情勢等、資源のストックとフローを再確認した上で予算編成を行っていきます。

市民ニーズに沿った事業展開とマネジメント

- ◆市政運営の総合指針における重点事業だけではなく、各分野の個別計画においても市民生活の実情を捉え、市民ニーズを十分に把握し、計画行政を確実に行っていきます。
- ◆計画・事業の実行、評価・見直し、そして改善を絶えず実施していきます。

健全財政の維持と未来への「備え」

- ◆普通交付税不交付団体として財政的に自立した自治体であることを前提として、新・行財政改革全体の成果指標である財務の視点で定めた、健全化判断比率に対する藤沢市独自の指標に基づいて、今後も健全財政を維持していきます。
- ◆庁舎整備などの公共施設の老朽化対策、少子・超高齢化対策、災害などに対応できるよう、財政面においても今から十分な準備を行う必要があり、基金への積立により、未来に対しての「備え」を確実に実行していきます。